

令和5年度産地交付金について（案）

1. 令和4年度実績と令和5年度産地交付金取り扱いの基本的考え方

（1）令和4年度実績

- 県域においては、所要見込額調査での見込面積を基に県域単価を調整した結果、当初配分のほとんどが使用され、未使用率は約0.5%となった。
- 地域においては、「転換作物拡大加算＋高収益作物等拡大加算」が廃止されたため、多くの地域協議会で配分額を上回る所要額となったことから配分額以内に収まるよう単価の調整を行った結果、未使用率は約0.2%となった。

（単位：百万円、％）

項目	県域	地域	県全体
当初配分	391	807	1,198
追加配分 (地力増進作物助成)	0	0.6	0.6
合計	391	807.6	1,198.6
(比率)	32.6%	67.4%	100.0%
実績	389	806	1,195
残額	2.0	1.6	3.6
未使用率	0.5%	0.2%	0.3%

（2）令和5年度産地交付金取り扱いの基本的考え方

- 産地交付金財源を目標達成に向け効率的に活用するため、県域必要額については、令和5年の生産数量の目安を参考に所要額348百万円（令和4年度は390百万円）を確保する。
- 非主食用米の面積拡大に対応し、全体として令和4年度単価を継続する。なお、地力増進作物助成については廃止する。

2. 国から県への配分の考え方

○国から福島県への年度別配分額

(単位:百万円)

項目	2年度	3年度	4年度	5年度
当初配分	1,193	1,198	1,198	1,198
追加配分	181	818	0.6	
計	1,374	2,016	1,198.6	1,198

注)地域の取組に応じた追加配分(そば・なたね等2万円/10aなど)は含めていない。

3. 県から地域への配分の考え方

(1) 県域と地域の配分方法

- 令和5年度制度別用途別作付計画面積等から、県域必要額として348百万円を当初配分で確保し、残額を地域へ配分する。
- 10月下旬に追加配分があった場合は、全額を地域へ配分することを基本とする。

(2) 地域への配分の考え方

ア. 当初配分

- 国からの配分のうち地域配分額を2月上旬に内報、4月に配分通知する。配分に当たっては、令和4年度活用実績を反映する。

イ. 追加配分

- 10月頃、国からの追加配分があった場合は全額地域へ配分する。
- 地域への配分に当たっては当初配分比率及び戦略作物等の作付面積を考慮した追加配分を行う。

ウ. 被災地域の取扱い

- 令和4年度の活用実績が少額であった大熊町に対して30万円、双葉町に対しては40万円を当初配分し、実績に応じて追加配分する。
- また、令和4年度と同様に10百万円を被災地留保分として留保し、被災地域の実績に応じて優先的に配分、残額についてはその他地域へ配分する。

当初配分本県枠 1,197,804 千円（令和4年度の金額を仮置）

当初配分地域枠 849,804 千円

県域 348,000 千円	被災地 700 千円	留保分 10,000 千円	その他地域 839,104 千円	追加配分(想定) ***, ***千円
------------------	---------------	------------------	---------------------	------------------------

追加配分後の地域枠（想定）849,804 千円 + ***, ***円

3 令和5年度産地交付金の設定概要一覧（案）

取組内容		令和5年度 交付単価 (円以内/10a)	対象面積 (ha・想定)	対応方向	備 考
県 設 定	飼料用米大規模取組加算	2,500	8,480	継続	一般品種、多収品種とも対象。
	加工用米複数年契約	14,000	400	継続	低コスト生産に資する取組を要件。
	新市場開拓用米取組拡大助成	14,000	100	継続	低コスト生産に資する取組を要件。
	飼料用トウモロコシ助成	4,000	150	継続	生産性向上に資する取組を要件。
	麦・大豆生産拡大助成	5,000	1,200	継続	単収向上に資する取組を要件。
	地力増進作物助成	1,000	—	廃止	他制度・他作物の取組を推進
国 設 定	飼料用米及び米粉用米に係る複数年契約助成	6,000	—	廃止	他制度・他作物の取組を推進
	そば・なたね助成	20,000	2,155	継続	基幹作のみ
	新市場開拓用米助成	20,000	100	継続	基幹作のみ
	新市場開拓用米助成に係る複数年契約助成	10,000	100	継続	基幹作のみ・3年以上の契約
	地力増進作物助成	20,000	5	継続	基幹作のみ

令和5年度産地交付金の内報の遅れに伴う対応について

令和5年2月6日
福島県水田農業産地づくり対策等
推進会議事務局

令和5年度産地交付金の国からの内報が遅れているため、県枠・地域枠の総額、県枠の助成対象及び単価が設定できないことから、以下の対応とすることを御了承いただきたい。

- ・内報額に大幅な変更（令和4年度配分額 1,197,804 千円から 30%以上の増減）がない場合には、県枠・地域枠の総額、県枠の助成対象及び単価）については本会議の会長一任とする。
- ・大幅な変更があった場合には、改めて本会議の総会（書面開催）に諮ることとする。

なお、2月8日正午を過ぎても内報がない場合、2月10日開催予定の地域協議会への説明会は予定どおりの日程で開催するものの、産地交付金については、令和4年度の内報額を仮置きして説明し、地域協議会に対しては内報後に別途文書にてお知らせすることとしたい。

令和5年度産地交付金の内報の遅れに伴う対応について

令和5年2月6日

福島県水田農業産地づくり対策等
推進会議事務局

令和5年度産地交付金の国からの内報が遅れているため、県枠・地域枠の総額、県枠の助成対象及び単価が設定できないことから、以下の対応とすることを御了承いただきたい。

- ・内報額に大幅な変更(令和4年度配分額1,197,804千円から30%以上の増減)がない場合には、県枠・地域枠の総額、県枠の助成対象及び単価)については本会議の会長一任とする。
- ・大幅な変更があった場合には、改めて本会議の総会(書面開催)に諮ることとする。

なお、2月8日正午を過ぎても内報がない場合、2月10日開催予定の地域協議会への説明会は予定どおりの日程で開催するものの、産地交付金については、令和4年度の内報額を仮置きして説明し、地域協議会に対しては内報後に別途文書にてお知らせすることとした。